

みたき在宅ケアセンター 訪問介護（介護保険） 料金表 （2026年6月1日～）

【基本部分：訪問介護費】

区分	所要時間	訪問介護費（1回あたり）				
		単位数	基本利用料 ※(注1)参照	利用者負担金 (自己負担1割の場合) ※(注2)参照	利用者負担金 (自己負担2割の場合) ※(注2)参照	利用者負担金 (自己負担3割の場合) ※(注2)参照
身体介護	20分未満	163	1,698円	169円	339円	509円
	20分以上30分未満	244	2,542円	254円	508円	762円
	30分以上1時間未満	387	4,032円	403円	806円	1,209円
	1時間以上 (30分を増すごとに加算)	567 (+82)	5,908円 (+854円)	590円 (+85円)	1,181円 (+170円)	1,772円 (+256円)
生活援助	20分以上45分未満	179	1,865円	186円	373円	559円
	45分以上	220	2,292円	229円	458円	687円
20分以上の身体介護に引き続き生活援助を行った場合 (所要時間20分から起算して25分を増すごとに加算し、201単位を限度)		65	677円	67円	135円	203円

【加算・減算】

要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算又は減算されます。

加算等の種類	加算・減算額（1回あたり）				
	単位数	基本利用料 ※(注1)参照	利用者負担金 (自己負担1割の場合) ※(注2)参照	利用者負担金 (自己負担2割の場合) ※(注2)参照	利用者負担金 (自己負担3割の場合) ※(注2)参照
早朝・夜間	所定単位数の25%		左記額の1割	左記額の2割	左記額の3割
深夜の訪問	所定単位数の50%				
特定事業所加算Ⅱ	所定単位数の10%		左記額の1割	左記額の2割	左記額の3割
初回加算	200	2,084円	208円	416円	625円

介護職員等処遇改善加算 Iロ	所定単位数の28.7%	左記額の1割	左記額の2割	左記額の3割
-------------------	-------------	--------	--------	--------

(注1) 上記の基本利用料及び加算等は、厚生労働大臣が告示で定める金額（事業所の所在地が6級地のため、単位数に10.42を乗じた額）であり、これが改定された場合は、これら基本利用料等も自動的に改定されます。なお、その場合は、事前に新しい基本利用料等を書面でお知らせします。

(注2) 介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用する場合は、超えた額の全額をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。

(注3) 上記の利用者負担金は目安の金額であり、円未満の端数処理等により多少の誤差が生じることがあります。

## (2) その他の費用

交通費	通常の事業の実施地域以外の地域の居宅において指定訪問介護を行う場合に係る費用として、通常の事業の実施地域を越えた地点から、距離1kmにつき10円を請求します。
-----	---